

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月28日
【事業年度】	第20期（自平成20年6月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	シンワアートオークション株式会社
【英訳名】	SHINWA ART AUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【電話番号】	03(3520)0066(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 益戸 佳治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成17年5月	第17期 平成18年5月	第18期 平成19年5月	第19期 平成20年5月	第20期 平成21年5月
売上高(千円)	1,940,493	2,334,083	2,228,174	1,621,379	1,077,654
経常利益又は経常損失( ) (千円)	410,526	567,094	451,850	201,114	191,908
当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	235,549	311,315	256,766	98,164	279,132
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)					-
資本金(千円)	760,250	778,620	778,620	779,000	779,000
発行済株式総数(株)	6,250	19,278	57,834	57,870	57,870
純資産額(千円)	1,720,418	1,918,759	2,030,940	1,974,756	1,473,861
総資産額(千円)	2,619,216	3,012,262	3,308,083	2,318,421	1,974,708
1株当たり純資産額(円)	270,412.52	99,531.02	35,116.71	34,181.89	26,909.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18,000 ( )	7,500 ( )	2,500 ( )	2,500 ( )	-
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( )(円)	38,029.84	16,468.23	4,439.70	1,697.53	4,962.09
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	35,738.25	16,151.25	4,435.87	1,696.82	-
自己資本比率(%)	65.7	63.7	61.4	85.2	74.6
自己資本利益率(%)	16.8	17.1	13.0	4.9	-
株価収益率(倍)	84.4	60.7	53.1	45.5	-
配当性向(%)	47.33	46.43	56.31	147.30	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	848,364	1,561,575	301,701	268,891	386,525
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	15,706	28,203	7,778	28,853	25,692
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	200,045	382,634	144,585	153,134	220,822
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	442,491	1,649,635	1,798,973	1,348,093	767,594
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	40 (25)	49 (19)	54 (22)	55 (21)	50 (17)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社には関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 第16期の株価収益率は、平成17年7月20日付をもって、普通株式1株を3株に株式分割を行っており、第16期の期末日における株価が新株権利落後の株価となったため、株式分割後の発行済株式数で計算した1株当たり当期純利益によって計算しております。
5. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第20期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和62年 8月	美術品の業者交換会 親和会 発足
平成元年 6月	株式会社親和会設立（東京都中央区銀座七丁目 3 番13号）
平成 2年 3月	本社を東京都中央区銀座八丁目 5 番 4 号に移転
平成 2年 7月	古物商の許可を取得（東京都公安委員会許可 第301069001858号）
平成 2年 9月	第 1回 シンワアートオークション 近代日本絵画オークション（現 近代美術オークション）を開催
平成 3年 6月	商号をシンワアートオークション株式会社に変更
平成12年 6月	交換会事業からの撤退
平成12年 7月	本社を東京都中央区銀座四丁目 2 番15号に移転
平成15年12月	本社を東京都中央区銀座七丁目 4 番12号に移転
平成17年 4月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
平成17年 9月	大阪営業所（大阪市中央区）を開設
平成21年 3月	大阪営業所（大阪市中央区）を閉鎖

## 3【事業の内容】

## 〔概要〕

当社は、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」を企業理念として掲げ、美術品を中心としたオークションの企画・運営を行うオークション事業、及び美術品等の直接取引を希望する顧客を仲介するプライベートセール等を行うその他事業を展開しております。

## (1) オークション事業

オークション事業は、取扱い作品・価額帯により、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術Partオークション、コンテンポラリーアートオークションを定期的で開催しております。その他、Jewellery&Watches、ワイン及び西洋美術等のオークションも随時開催しております。

当社は、換金のニーズがある作品保有者（一般の個人コレクター、事業法人、画商、当社オークションへの出品業務を行う特約店等）から出品作品を広く募ります。作品の出品に際しては、当社にて時価を目安とした、落札を成功させるための査定価額を提示し、出品者との協議の上、最低売却価格（リザーブプライス）を設定します。（最低売却価格を設定しない、売り切りとする成行き作品もあり、当該作品はカタログ<sup>\*1</sup>に 印で表示しております。）

出品者は、当社と販売委託契約を締結し、当社が開催するオークションへ当社の名をもって出品します。オークションにて、最低売却価格に届かなかった場合、当該作品は不落札となり、出品者へ返却いたします。また、作品の真贋鑑定については権威ある第三者機関に委託しております。

当社は、オークションの開催をとおして、販売を委託した出品者の利益の最大化をもたらすとともに、購入希望者にとっても、価格決定プロセスにおいて透明性の高い、公明正大な仕組みを提供しております。当社は購入希望者を国内外から募り、参加者は下見会<sup>\*2</sup>等で作品の状態を直接確認し、自己の判断において、他の参加者との間で競り上がり方式により競り合います。

購入を希望する一般の個人コレクター、事業法人、画商等は、すべて同一条件にてオークションに参加しております。また、オークション当日会場に参加できない方のために、書面買受申出書による入札も受付けしております。最終的に、出品者と契約した最低売却価格を超える一番高い金額を提示した参加者が作品を落札する仕組みであります。この一番高い提示金額、つまりは落札価額（ハンマープライス）をベースに落札者からは落札手数料を、出品者からは出品手数料並びに、出品に係る諸費用としてカタログ<sup>\*1</sup>掲載料等を徴収しております。また、オークション参加希望者には、各オークションに係るカタログ<sup>\*1</sup>を販売しております。その他、出品者の希望等により、例外的に当社が作品を買取りオークションに出品する場合もあり、この場合は、落札価額が売上高として計上されます。

(注) \*1：当社オークションでは、作品のカラーカタログをオークション前に作製しております。

\*2：当社オークションでは、全作品を展示する下見会をオークション前に開催しております。

## (2) その他事業

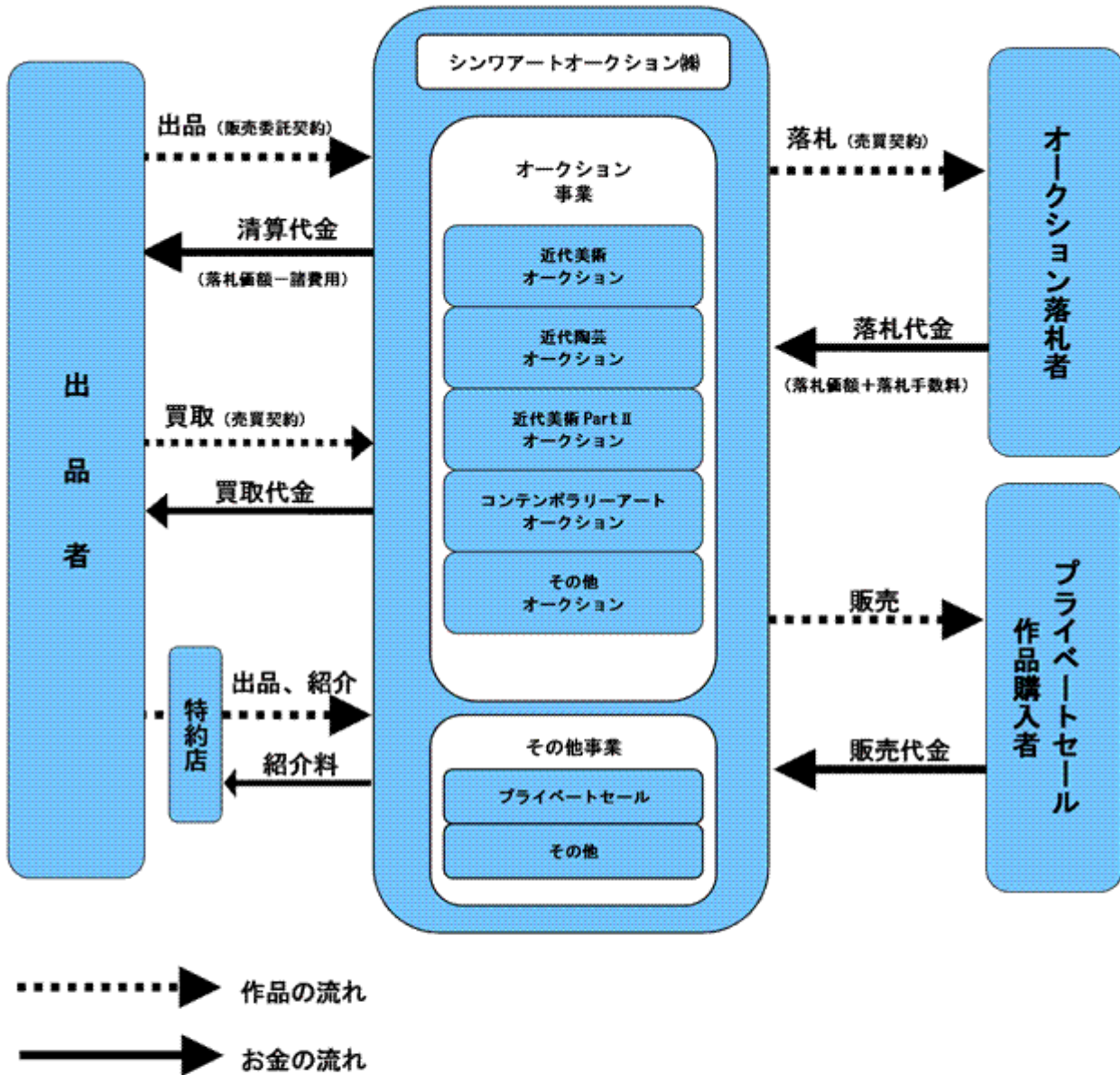
その他事業は、プライベートセールを中心に展開しております。プライベートセールでの販売の場合も、オークション取引と同様に、取引価額をベースに購入者、販売委託者から手数料を徴収しております。その他、本社1階に併設する「シンワアートミュージアム」の貸しギャラリー収入等があります。

以上のことを一表にまとめて要約すると次のとおりとなります。

事業部門	業務内容
オークション事業	
近代美術オークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション</li> <li>・落札予想価格（以下エスティメイトという）の下限金額が概ね50万円以上の作品</li> </ul>
近代陶芸オークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近代陶芸（茶碗、壺、香炉等）のオークション</li> </ul>
近代美術Part オークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸等のオークション</li> <li>・エスティメイトの下限金額が5万円以上の作品</li> </ul>
コンテンポラリーアートオークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後・現代アート、写真、デザイン、プリントその他のオークション</li> </ul>
その他オークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝石、時計、ワイン、西洋美術等の上記以外のオークション</li> </ul>
その他事業	
プライベートセール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オークション以外での相対取引</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5万円以下の低価格作品に関し、美術業者間交換会（以下交換会という）にて販売を委託された取引</li> <li>・シンワアートミュージアム貸しギャラリー業務 他</li> </ul>

## [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
50(17)	36.3	6.6	5,023,612

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数には、平成21年5月31日を退職日とする希望退職者16名及び平成21年6月30日を退職日とする希望退職者3名を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度のわが国経済は、世界的な金融危機と景気の急速な悪化の影響を受け、企業業績や雇用情勢の急激な悪化、個人消費の低迷を背景に急速に冷え込み、回復の兆しが見えない状況が続きました。

特に昨年9月の米国証券大手リーマン・ブラザーズの破綻を契機とする金融危機の深刻化・長期化に対する不安が实体经济の悪化を加速させ、セカンダリーマーケットである美術品オークション市場においても、年後半からは世界規模で負のスパイラルに入っております。

このような状況下、当社は「公明正大なオークション市場の創造と拡大」の経営理念の下、高額美術品を中心とした優良作品のオークション出品と富裕層を中心とした美術品コレクターのオークション参加促進に努めてまいりましたが、世界規模での美術品の取引量が大幅に減少する状況下、出品の減少傾向が依然として続く極めて厳しい事業環境下での推移となりました。

当事業年度におきましては、取扱高<sup>\*</sup>は3,355,240千円（前年度比42.6%減）、売上高は1,077,654千円（前年度比33.5%減、内商品売上高226,688千円（前年度比3.9%減））と当初予想を大幅に下回る結果となりました。利益面におきましては、営業損失198,952千円、経常損失191,908千円、当期純損失279,132千円となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

#### （オークション事業）

オークション事業の取扱高<sup>\*</sup>は、3,219,337千円（前年度比42.8%減）、売上高は、991,715千円（前年度比31.5%減、内商品売上高152,591千円（前年度比98.3%増））となりました。

当社の主力オークションである近代美術オークション部門の取扱高<sup>\*</sup>は、1,613,970千円（前年度比43.2%減）、売上高は、502,039千円（前年度比23.3%減、内商品売上高128,571千円（前年度比348.5%増））となりました。当事業年度は、出品点数に加え出品作品の落札単価においても前事業年度に比べて大きく減少し、取扱高、売上高の減少となりました。

近代陶芸オークション部門の取扱高<sup>\*</sup>は、349,090千円（前年度比23.7%減）、売上高は、119,666千円（前年度比30.4%減、内商品売上高9,371千円（前年度比76.5%減））、近代美術Part オークション部門の取扱高は、312,485千円（前年度比36.7%減）、売上高は、95,076千円（前年度比35.8%減、内商品売上高2,219千円（前年度比1.5%増））と近代陶芸オークション及び近代美術Part オークションにおいても、出品点数の減少、出品作品の落札単価減少により取扱高、売上高が減少しました。

コンテンポラリーアートオークションは、世界初の試みとしてアジアの有力なオークション会社3社とともに「Asian Auction Week」を平成20年11月にマカオで、平成21年5月に香港でそれぞれ開催し話題を呼びましたが、世界市場での単価下落の影響を受け、取扱高<sup>\*</sup>は、314,512千円（前年度比59.3%減）、売上高は、96,067千円（前年度比50.8%減、内商品売上高9,405千円（前年度比208.6%増））と取扱高、売上高ともに前事業年度から大きく減少する結果となりました。

またその他オークション部門の取扱高<sup>\*</sup>は、629,280千円（前年度比41.1%減）、売上高は、178,866千円（前年度比35.5%減、内商品売上高3,023千円（前年度比5.9%減））となりました。当事業年度は、前事業年度と比較してオークションの開催回数に変動はないものの、ワインオークション（取扱高87,275千円（前年度比63.9%減、平成20年10月、平成20年12月、平成21年2月開催））、西洋美術オークション（取扱高235,885千円（前年度比53.5%減、平成20年10月、平成21年4月開催））において前年実績を大幅に下回る結果となりました。

作品別には、岸田劉生「静物（砂糖壺・リーチの茶碗と湯呑・林檎）」135,000千円（平成21年3月近代美術オークション）の落札がありました。落札価額が1億円を超える作品はこの1点にとどまりました。

#### （その他事業）

その他事業の取扱高<sup>\*</sup>は、135,902千円（前年度比37.6%減）、売上高は、85,938千円（前年度比50.6%減）となりました。当事業年度はオークション出品点数が減少する状況下、プライベートセール案件も減少し、取扱高、売上高ともに前年を下回る結果となりました。

（注）\*：取扱高とは、オークション落札価額（ハンマープライス）、プライベートセール及び交換会での取引価額の総称であります。



## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローの減少により、前事業年度末に比べ580,498千円減少し、当事業年度末には767,594千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、386,525千円となりました。これはオークション未払金の増加により一部相殺されたものの、税引前当期純損失とオークション未収入金の増加、たな卸資産の増加によるものであります。なおオークション未収入金とオークション未払金の増加は、オークションの開催日程と事業年度末日との関連によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は、25,692千円となりました。これは主に定期預金の満期取り崩しによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、220,822千円となりました。これは配当金の支払と自己株式の取得によるものであります。当事業年度末も前事業年度末に引き続き有利子負債残高はありません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、主に美術品を対象としたオークション事業運営を行っており、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

	第20期							
	平成21年5月期							
	取扱高 (千円)	前年比 (%)	売上高 (千円)	前年比 (%)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)
近代美術オークション	1,613,970	43.2	502,039	23.3	6	536	405	75.6
近代陶芸オークション	349,090	23.7	119,666	30.4	4	947	860	90.8
近代美術Part オークション	312,485	36.7	95,076	35.8	6	1,692	1,646	97.3
コンテンポラリーアート オークション	314,512	59.3	96,067	50.8	5	925	620	67.0
その他オークション(注) 1	629,280	41.1	178,866	35.5	14	2,575	2,207	85.7
オークション事業合計	3,219,337	42.8	991,715	31.5	35	6,675	5,738	86.0
プライベートセール	92,361	31.1	67,100	45.2				
その他	43,540	48.0	18,837	63.6				
その他事業合計	135,902	37.6	85,938	50.6				
合計	3,355,240	42.6	1,077,654	33.5				

(注) 1. その他オークションの開催については、出品の状況により随時開催しております。第20期(平成21年5月期)は、Jewellery&Watchesオークション6回、ワインオークション3回、西洋美術オークション2回、浮世絵特別オークション1回、その他オークション2回を開催しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	第19期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		第20期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
一般個人顧客 (注) 4、5	-	-	146,065	13.6

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当該顧客がオークションでの落札及びプライベートセールにて作品を購入した金額を記載しており、当該取引は、一過性であります。

5. 第19期の販売実績割合は、総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

わが国の美術品市況は、平成19年9月以降、作品の動きが急激に鈍化し、ある種の真空状態ともいえる状況に陥っております。このような状況において、当社は、事業環境の変化への適応力を高め、いかなる事業環境下においても確実に利益を創出できる体制の構築に努めることが重要であると考えております。

美術品取引単価の下落により、オークション取引金額も依然縮小傾向にあります。厳しい事業環境が当面続くということを前提に徹底したコストダウンや設備の有効活用など効率化に努めながら、将来的な日本におけるオークション取引の更なる拡大、活性化に向け、国内外へ積極的なマーケティングを展開し業績の回復を図ってまいります。

当社の主力である近代美術に関しては、優良作品を中心とした高額な日本美術の取扱いと、海外のオークション会社で高額落札されている外国絵画の取扱いの維持拡大を図ってまいります。

コンテンポラリーアートに関しては、来るべき海外市場の回復期においてアジアにおける当社のプレゼンスを確たるものとする中期的展望のもとに「Asian Auction Week」を継続開催するとともに、日本人作家の海外市場での評価向上を図ってまいります。

また、Jewellery & Watches部門の海外市場への積極的なマーケティング、中国骨董部門の取扱高増など、成長領域の創出にも努めてまいります。

その他事業に関しては、潜在的な顧客からの需要を掘り起こし、プライベートセールの拡充とシンワアートミュージアムの効率的な運用を図る所存であります。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載事項は、本株式の投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点でご注意ください。なお、本文における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 1. 当社の沿革について

当社は、欧米では古くから定着している公開の場で誰でも参加できる「オークション」という美術品の新たなる取引形態を日本の市場に創造するため、平成元年6月に株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社、株式会社平野古陶軒（以下、創業画商）の出資によって株式会社親和会の社名で設立されました。

当初は、美術業者間取引を行うセリ市（以下、交換会）と、美術業者だけでなく一般の美術品愛好家も参加可能なオークションを事業として展開しておりました。平成3年6月に社名をシンワアートオークション株式会社に変更、平成12年6月に当社が会主として運営していた交換会事業から撤退、平成13年6月に当社の役員を兼任していた創業画商の代表取締役が全員役員を退任し新たな経営体制を確立、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」という企業理念のもと、販売を委託した出品者の利益の最大化をもたらし、参加者にとっても、価格決定プロセスにおいて透明性の高い、公明正大なオークション事業を主たる事業として展開しております。

## 2. 業績の推移について

## (1) 最近の業績の推移について

当社の最近5カ年の業績の推移は以下のとおりであります。

回次 決算年月		第16期 平成17年5月	第17期 平成18年5月	第18期 平成19年5月	第19期 平成20年5月	第20期 平成21年5月
取扱高	(千円)	7,153,058	8,366,346	7,731,240	5,850,310	3,355,240
売上高	(千円)	1,940,493	2,334,083	2,228,174	1,621,379	1,077,654
売上総利益	(千円)	1,342,645	1,703,527	1,460,267	1,227,979	629,362
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	410,526	567,094	451,850	201,114	191,908
当期純利益又は当期純損 失( )	(千円)	235,549	311,315	256,766	98,164	279,132
資本金	(千円)	760,250	778,620	778,620	779,000	779,000
発行済株式総数	(株)	6,250	19,278	57,834	57,870	57,870
純資産額	(千円)	1,720,418	1,918,759	2,030,940	1,974,756	1,473,861
総資産額	(千円)	2,619,216	3,012,262	3,308,083	2,318,421	1,974,708
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	848,364	1,561,575	301,701	268,891	386,525
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,706	28,203	7,778	28,853	25,692
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	200,045	382,634	144,585	153,134	220,822

(注) 1. 当社は、平成17年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2. 当社は、平成18年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

## (2) オークションへの出品について

当社は、公開の場で誰でも参加できるオークションという形態で、美術品等の換金のための二次流通の場を提供しております。欧米では美術品等の二次流通において主流であるオークションという流通形態が、日本国内においても次第に普及・定着してきております。

当社では新たなオークションアイテムの開発や出品営業を強化していく所存ではありますが、順調に出品が増える保証はなく、出品数の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 売上高の構成について

当社は、オークション落札価額に対する手数料収入（落札手数料及び出品手数料）が売上高の主たる構成となっております。落札手数料は、落札価額300万円以下に対し21.0%（税込）、300万円超5,000万円以下に対し12.6%（税込）、5,000万円超に対し10.5%（税込）、出品手数料は落札価額の10.5%（税込）としております。また、営業戦略上、当社が一旦買取り、当社在庫商品としてオークションに出品する場合があります。この場合、オークション落札価額が売上高として計上され、当社在庫商品の取扱高の増減が、売上高の変動するひとつの要因となります。その他、カタログの販売高、出品者から徴収するカタログ掲載料で構成されるカタログ収入があります。

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成17年 5月	平成18年 5月	平成19年 5月	平成20年 5月	平成21年 5月
取扱高	(千円)	7,153,058	8,366,346	7,731,240	5,850,310	3,355,240
売上高	(千円)	1,940,493	2,334,083	2,228,174	1,621,379	1,077,654
内商品売上高	(千円)	599,675	623,477	758,225	235,994	226,688

## (4) 美術品市況について

ここ数年、美術品取引業界の構造変革の中で、オークションに対する認知が高まり、オークションにかかる取扱高の伸びは上昇トレンドを示してきました。しかしながら、一昨年来の世界規模での経済環境の悪化を受け、美術品取引市場全体の取扱高が減少しており、この状況は当面継続するものと思われれます。当社のオークションにかかる取扱高につきましても引き続き低迷が続くことが考えられますが、さらに経済状況が不安定になった場合、落札価額の下落等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 経営体制について

## (1) 小規模組織について

当社は従業員数50名程度と規模が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。今後必要に応じ、内部管理体制の充実とそれに伴う人員補充を実施していく方針であります。人材の確保及び管理体制の維持ができなかった場合、適切な組織的対応が出来ず、組織効率が低下する可能性があります。業務に支障をきたす恐れがあります。

## (2) 大株主との関係について

当社は平成元年、株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社<sup>\*1</sup>、株式会社平野古陶軒<sup>\*2</sup>の出資により設立されました。それら創業画商及びその親族関係にある個人株主並びに創業画商が出資している持株会社（株式会社シンワアートホールディングス<sup>\*3</sup>）は、合計で当社の議決権の約50%を保有しております。これら株主が共同で議決権を行使する場合、当社株主総会決議において相当の影響力を行使することが可能です。

創業画商は「オークション」という美術品の流通形態を日本の市場に創造する目的で当社を設立しました。現在、創業画商は主に新人作家の育成、現存する著名作家との直接取引並びに業者間における委託販売を主な事業としており、有名絵画等の二次流通を目的とした当社とは、事業形態において棲み分けができていたものと考えておりますが、同じ美術品を取扱うことから、出品作品の募集営業等で競合する可能性は否定できず、競合の結果、オークションに出品されなかった場合、取扱高の下落等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) \*1：みずたに美術株式会社は、平成14年当社株主より外れております。なお、同社代表取締役社長水谷大氏は、有価証券報告書提出日現在、大株主となっております。

\*2：株式会社平野古陶軒は、平成13年当社株主より外れております。

\*3：株式会社シンワアートホールディングスは、株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社の各オーナーが均等出資した持株会社であります。

\*4：有価証券報告書提出日現在、株式会社シンワアートホールディングス及び創業画商並びにその親族関係にある個人株主の議決権の保有割合は50.0%であります。

## (3) 美術品の査定について

当社は、オークションに出品されるすべての作品に関し、当社の査定委員会にて、現物を直接検分し、エスティメイト（落札予想価格帯）を決定しております。エスティメイトは時価を目安とした落札を成功させるための査定価額であり、オークション参加者の判断により落札予想価格の範囲を超える落札価額となる場合があります。

査定委員会は当社取締役を常任委員とし、必要に応じて担当部長並びに社外の専門家で構成しています。

上記のとおり、査定委員会は複数のメンバーにより構成されており、適切な落札予想価格帯を決定する体制を整えています。また、査定委員会常任委員は、オークションの公明性を高めるため、直接当社オークションに出品することはできないことを、平成13年10月の経営会議で決定しています。しかしながら、当社の査定委員会が時価と大きく乖離した金額を提示し、オークションで落札されない事が連続した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 美術品鑑定的外部委託について

当社は、出品される美術品の真贋について権威ある第三者機関に鑑定を依頼しております。鑑定機関及び鑑定人が存在する作家の作品に関しては、その鑑定を受け、その旨カタログに記載しております。当社は、販売委託者と鑑定機関及び鑑定人の仲介を行っており、当社が鑑定を行うことはありません。

当社オークションの開催・運営にあたっての規則であるオークション規約に基づき、当社の開催する近代美術、近代陶芸、コンテンポラリーアートの出品作品に関し、当社は、オークションの開催日から5年以内に、落札作品が真作でない証明がなされた場合、落札作品を引き取り、落札者に代金を返還することになっております。但し、近代美術Part オークション等の低価格作品を取扱うオークション、骨董（アンティーク）等の真贋判定の困難な作品に関して保証はしておりません。

当社は、出品作品の真贋には、最善の注意を払い対応しておりますが、当社オークションにおいて真作でない作品が出品または落札された場合、当社の信用の低下等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) オークション未収入金及びオークション未払金について

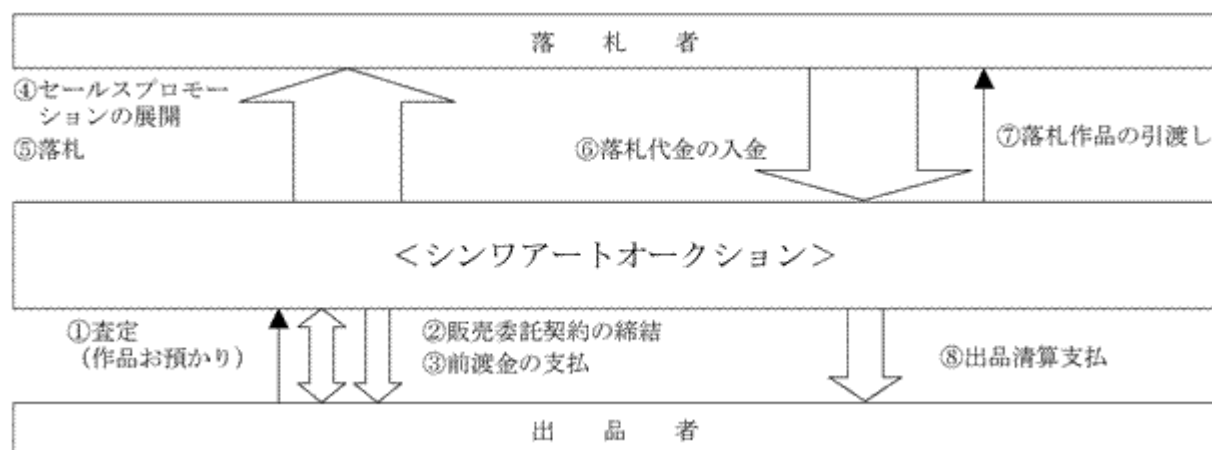
オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務であります。オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、落札者からはオークション開催日から土日祝日を除く10日以内の入金、出品者にはオークション開催日から35日以内の支払というオークション規約及び販売委託に関する約定に基づき、オークションの開催日程によっては事業年度末日との関連によって増減します。

## (6) 前渡金制度について

当社は、営業戦略上、美術業者のみならず一般の出品者からの出品委託を促進するためのシステムとして、作品をお預かりし、美術品の出品が決定し、販売委託契約を締結すると同時に最低売却価格（成行き作品の場合はエスティメイト下限金額）の最大85%の金額を前渡しすることができる前渡金制度を採用しております。近代美術オークションにおいて出品から換金するまでの期間が約4ヶ月であることに、出品者の急な資金需要に対応できる施策として、当社の出品募集に大きく貢献しております。

当社は作品をお預かりしているため、落札後はオークション落札代金から前渡金を差し引いた金額を清算し、不落札の場合に出品者が前渡金返済ができない事態が生じたとしても、預かり作品を売却し、前渡金返済に充てることができますが、今後事業が拡大する中で、前渡金返済義務不履行が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ・前渡金契約のフロー図



例) 最低売却価格：3,000,000円、落札価額：3,500,000円の場合

査定 (作品お預かり)

作品をお預かりし、最終的な査定を行います。

販売委託契約の締結

オークション開催日の約2ヶ月前迄に販売委託契約を締結します。

前渡金の支払

販売委託契約の締結後に前渡金を支払います。

(最低売却価格3,000,000円の85%、2,550,000円を上限とします。)

セールスプロモーションの展開

カタログを作製し、オークション直前には下見会を開催します。

落札

オークションで落札。

落札代金の入金

オークション開催日から10日以内(土日祝日を除く)に入金いただきます。

(落札価額3,500,000円、落札手数料3,000,000円以下に対して21.0%の630,000円(税込)、3,000,000円超50,000,000円までの500,000円に対して12.6%の63,000円(税込)の合計4,193,000円)

落札作品の引渡し

落札代金の入金確認後、作品を引渡しします。

出品清算支払

オークション開催日から35日以内に支払います。

(落札価額3,500,000円から出品手数料10.5%の367,500円(税込)、カタログ掲載料・保管料等の売り手費用と前渡金2,550,000円を控除した金額)

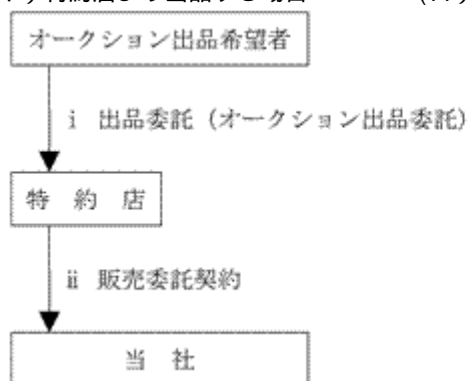
## (7) 一括保証取引について

当社は、大口で一括の出品に関して、営業戦略上、落札価額合計額の最低金額の保証を行う場合があります。一括保証した金額については、作品をお預かりし、契約締結後に保証金額の支払いを行います。落札価額合計額が、この保証金額に満たない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。第20期（平成21年5月期）において、一括保証取引による損失はありません。

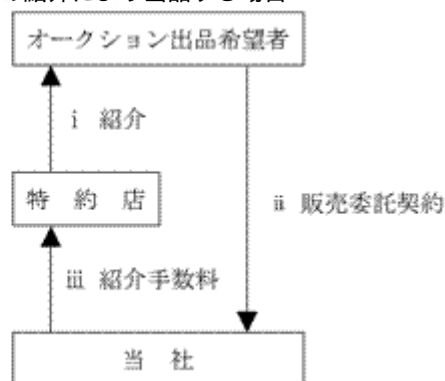
## (8) 特約店契約について

当社は、平成21年5月31日現在9業者と正規特約店委託契約を締結しております。特約店は、美術業者や得意先コレクターから当社オークションへの出品に関する業務を行う者であり、特約店は、オークション出品希望者から出品委託を受け、当社と販売委託契約を締結する場合と、オークション出品希望者を当社に紹介し、オークション出品希望者と当社との販売委託契約の締結の仲介をする場合があります。特約店への依存度は、オークション取扱高全体で、第19期（平成20年5月期）20.0%、第20期（平成21年5月期）17.4%となっております。当社は今後もこの特約店契約を継続する予定ですが、何らかの原因で契約の継続が不可能となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (イ) 特約店より出品する場合



## (ロ) 特約店の紹介により出品する場合



## (9) 美術品等の保管について

当社は、出品作品保有者からオークションへの出品依頼を受け、作品をお預かりしてから、落札者のもとへ納品されるまでの期間、作品を本社の倉庫等に保管しております。保管している作品についてはすべて保険を付保しており、盗難、火災等については保険の対象となっております。しかし、地震等の自然災害については保険対象外の扱いとなっていることから、地震等の自然災害が発生し出品予定作品が損壊した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社オークション規約上、当社の故意または重過失に起因する損害に関しては、通常の損害の他、予見可能な損害までを当社の責任の範囲と定めていますが、予見可能な損害が発生した場合、通常の損害以外は保険で担保されていないので、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



#### 4. 業界について

##### (1) 美術品オークションを取巻く環境について

平成21年2月発売の美術雑誌「月刊美術3月号」（発売＝㈱実業之日本社）集計による国内美術品オークション会社、主要9社の平成20年の取扱高は15,448,178千円となっており、平成19年の取扱高20,225,508千円と比較して23.6%の減少となっております。

日本の美術品オークション業界は、1990年代、創造期として、美術品取引業界で着実に実績を残してきましたが、バブル経済崩壊後、長引く景気低迷とデフレによる美術品の価額下落を受け、厳しい環境の中での事業展開を強いられていました。そのような中で、21世紀に入り、ようやく日本国内で定着を見せ始めたオークションによる二次流通は、美術品取引業界の構造変革、美術品愛好家の支持の拡大、日本におけるオークションの認知向上による取扱量の増加、そして、オークション各社の個性と創意工夫により、日本国内における美術品及び高級品の換金市場の整備、拡大に寄与していくものと思われます。しかしながら、短期的には、昨年来の世界規模での経済環境の悪化を受け、美術品取引市場全体の取扱高が減少しており、この状況は当面継続するものと思われます。同様に美術品オークション業界においても市場規模が縮小しており、この状況は当面継続する可能性があります。

##### (2) 競合について

当社は、国内美術品市場において、美術商、百貨店及び他オークション会社と競合関係にあります。美術品の販売に関し、オークションという公の場で登録をすれば誰でも同じ条件で参加でき、参加者が価格を決定する取引形態の優位性が近年認知度を高め、オークションの拡大につながっております。オークション会社は、年々増加傾向にあります。美術品に関する専門知識とオークション開催に係る労働集約型業務システム（作品の預り～鑑定～査定～カタログ作製～下見会～オークション会場運営～作品の発送等）が、オークションへの参入障壁となっております。オークション会社間の競合は、出品募集・販売の営業戦略が最も重要な要因であり、当社は、前述の美術雑誌「月刊美術」の調査記事において、平成20年1年間の国内主要オークション会社9社の中で、落札価額ベースで23.5%、特に10,000千円以上の高額価格帯では32.9%のシェアとなっており、国内最大級のオークション会社として美術品取引業界に幅広く認知されております。

海外には、クリスティーズ、サザビーズを筆頭に数多くのオークション会社がありますが、日本美術に関する知識、情報が障壁となり、日本国内でオークションを開催する海外オークション会社はありません。また、基本的に海外オークション会社とは取扱い作品が異なるため、現在のところ外国絵画等の一部ジャンルの美術品以外、競合関係にはありません。

その他、インターネットを使ったオークション（売却希望者と購入希望者が相対で取引できる場をインターネット上に提供しており、当社のように作品保有者から販売委託を受けて執り行うオークションとは相違しています。）に関して、美術品を実際に検分できる場所を提供することなく、デジタル画像のみで取引を成立させるリスクは、高額品になるほど大きくなり、現状において、インターネットオークションと競合する分野は、低価格帯の美術品取引のみに限定されております。しかしながら、国内において、拡大・発展途上のオークションビジネスも、国内業者間の再編、海外の大手オークションハウスの本格的日本進出等が起こった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 法的規制について

### (1) 日本国内における法的規制について

当社は、海外においてオークション事業を展開しているクリスティーズ、サザビーズ等の事業モデルを導入し、オークションによる美術品の流通形態を日本の市場に創造する目的で設立されました。

そして、当社が行っているオークション形態は、日本国内においては、商法第551条の間屋（といや）に該当し、同法の規制を受けております。また、オークションの運営にあたっては、オークション規約を制定しておりますが、同規約は、民法、商法、消費者契約法等の規制を受けております。

これら、日本国内における法的規制により、過去、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼした事実はありません。しかしながら、オークションという事業形態は、日本国内に浸透しはじめた時期であり、将来的にオークション関連事業にかかる法令等で規制された場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 古物営業法

美術品オークション会場の運営業務及び美術品売買業務は、昭和24年制定の「古物営業法」の規制を受けております。美術品売買業務につきましては、東京都中央区を所轄する東京都公安委員会発行の「古物商許可証」を所持しなければなりません。当社は古物営業法を遵守し盗難品や遺失物を取扱わないよう、東京都公安委員会の指導に基づき、毎回オークション開催の届出を行っております。また、従業員に対しても定期的指導を行っております。しかしながら、不測の事態により盗難品や遺失物がオークションに出品された場合、風評により信用が失墜し、取扱高の減少及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

### (3) 顧客情報の取扱いについて

当社は、オークション出品者に対して、その出品者との間で締結される販売委託契約により、顧客情報についての守秘義務を負っており、顧客情報に関しては、その情報が漏洩することのないよう、その取扱いについては充分注意しております。しかしながら、不測の事態により情報が外部に漏洩する事態となった場合、信用の失墜による取扱高の減少及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

### (4) 個別オークションに係わる法規制について

現在、当社では定期開催のオークションの他、Jewellery & Watchesオークション、西洋美術オークション、個人収集品オークション等を随時開催しております。また、当社は、第三者によるワインオークションやチャリティオークション開催のためのカタログ作製作業やオークション会場運営等の業務提供を行っております。ワインオークションは、酒税法上の酒類販売業免許を有する業者により主催されております。今後、取扱商品が拡大していく中で個別に法的規制を受けるケースが考えられますが、当社は、いかなる場合も法令を遵守し対応していく所存であります。しかしながら、将来的に個別の法的規制により当社が取扱えないアイテムが発生し、当社の経営戦略の変更が余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 著作権について

当社のオークションカタログに図版を掲載するに当たり、著作権者或いは著作権管理団体に著作権使用に係る許諾を受けることを、当社が把握しているものについては実施しています。当社の規定においては、著作権使用料は、出品者負担として、請求がある著作権者或いは著作権管理団体に支払っておりますが、今後請求先が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 特定商取引に関する法律

当社が行っている、ホームページ上でのカタログ販売は、昭和51年制定の「特定商取引に関する法律（旧 訪問販売等に関する法律）」の規制を受けております。当社のホームページ上に同法律により義務付けられている通信販売の表示事項を記載しております。しかしながら、不測の事態により当社ホームページが改ざんされた場合、誤った情報が顧客に伝わり、損失を被る可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年5月31日現在9業者と正規特約店委託契約を締結しております。

### (1) 契約の目的

特約店は、美術業者や得意先コレクターから当社オークションへの出品に関する業務を行うことを目的としております。業務内容は、オークション売却希望者から売却委託を受け、当社と出品契約を締結する業務と、オークション売却希望者を当社に紹介し、オークション売却希望者と当社との出品契約の締結の仲介をする業務があります。

### (2) 契約期間に関する事項

契約期間は、契約日から1年間とし、それ以降は自動更新であります。

### (3) 紹介料に関する事項

特約店の紹介による出品契約が締結された場合、当社は落札価額に応じた紹介料を特約店に支払いします。

### (4) 契約解除に関する事項

契約満了の30日前までに契約解除の申し出があった場合、当社オークションへの出品及び紹介総額が一定基準に満たない場合、その他契約違反が生じた場合、当社は契約を解除することができます。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、当社は、過去の実績値や現状等を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき継続的に見積り、判断及び評価を行っております。

当社の経営陣が、当事業年度末において、見積り、判断及び評価等により、当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えているものとしては、貸倒引当金、退職給付引当金、法人税等及び、繰延税金資産があげられます。

なお、見積り、判断及び評価等については、過去の実績や現状等に基づいて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積りや評価には、不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末に比べ343,713千円減少し、1,974,708千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少、繰延税金資産の取り崩しによるものであります。現金及び現金同等物は、当事業年度の純損失とオークション未収入金の増加、たな卸資産の増加により、オークション未払金の増加はあるものの、580,498千円減少し、767,594千円となりました。

負債はオークションの出品者に対するオークション未払金が増加し、前事業年度末に比べ157,180千円増加し、500,846千円となりました。

当事業年度は、年度末直近の5月30日に特別オークションを開催したため、前事業年度末に対しオークション未収入金、オークション未払金が増加しております。

純資産は、当事業年度純損失と、配当金の支払及び自己株式の取得により500,894千円減少し1,473,861千円となりました。この結果、1株当たり純資産額は7,272.86円減少し26,909.03円となり、自己資本比率は前事業年度末の85.2%から74.6%、自己資本利益率は前事業年度の4.9%から16.2%となりました。

当社における資金需要は、オークション関連経費（カタログ費及び会場費）や広告宣伝費等の運転資金、オークション出品作品確保のための前渡金が必要なものであり、内部資金により十分な資金枠を確保しております。

### (3) 経営成績の分析

#### 取扱高・売上高

取扱高は、前事業年度5,850,310千円に対し、42.6%減の3,355,240千円となりました。売上高は、前事業年度1,621,379千円に対し、33.5%減の1,077,654千円となりました。

部門別には、「オークション事業」と「その他事業」の2つの事業を行っております。

オークション事業部門の取扱高は、前事業年度に比べ、42.8%減の3,219,337千円となりました。売上高は、前事業年度1,447,297千円に対し、31.5%減の991,715千円となりました。部門別には、当社の主力オークションである近代美術オークション部門の取扱高は、1,613,970千円（前年度比43.2%減）、売上高は、502,039千円（前年度比23.3%減、内商品売上高128,571千円（前年度比348.5%増））となりました。作品別には、岸田劉生「静物（砂糖壺・リーチの茶碗と湯呑・林檎）」135,000千円（平成21年3月近代美術オークション）の落札がありました。落札価額が1億円を超える作品は1点しかなく、当事業年度は、出品点数に加え出品作品の落札単価においても前事業年度に比べて大きく減少し、取扱高、売上高の減少となりました。

近代陶芸オークション部門の取扱高は、349,090千円（前年度比23.7%減）、売上高は、119,666千円（前年度比30.4%減、内商品売上高9,371千円（前年度比76.5%減））となりました。オークション落札率は90.8%と堅調な結果となりましたが、落札価額1千万円を超える高額落札はありませんでした。出品点数の減少（前事業年度対比12.1%減）、出品作品の落札単価減少により取扱高、売上高が減少しました。

近代美術Part オークション部門の取扱高は、312,485千円（前年度比36.7%減）、売上高は、95,076千円（前年度比35.8%減、内商品売上高2,219千円（前年度比1.5%増））となりました。オークション落札率は97.3%と高い実績を維持できましたが、出品点数は前事業年度対比15.6%の減になり、取扱高、売上高が減少しました。

コンテンポラリーアートオークション部門の取扱高は、314,512千円（前年度比59.3%減）、売上高は、96,067千円（前年度比50.8%減、内商品売上高9,405千円（前年度比208.6%増））となりました。当事業年度は、世界初の試みとしてアジアの有力なオークション会社3社とともに「Asian Auction Week」を平成20年11月にマカオで、平成21年5月に香港でそれぞれ開催し話題を呼びましたが、世界市場での単価下落の影響を受け、取扱高、売上高ともに前事業年度から大きく減少する結果となりました。

その他オークション部門の取扱高は、629,280千円（前年度比41.1%減）、売上高は、178,866千円（前年度比35.5%減、内商品売上高3,023千円（前年度比5.9%減））となりました。当事業年度は、前事業年度と比較してオークションの開催回数に変動はないものの、ワインオークション（取扱高87,275千円（前年度比63.9%減、平成20年10月、平成20年12月、平成21年2月開催））、西洋美術オークション（取扱高235,885千円（前年度比53.5%減、平成20年10月、平成21年4月開催））と前年実績を大幅に下回る結果となりました。

その他事業部門の取扱高は、前事業年度に比べ、37.6%減の135,902千円となりました。売上高は、前事業年度に比べ、50.6%減の85,938千円となりました。当事業年度においては、オークション出品点数が減少する状況下、プライベートセール案件も減少し、取扱高、売上高ともに前年を下回る結果となりました。

#### 経常損失

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ、19.8%減の828,315千円となりました。これは平成20年5月7日付「第20期に向けた経営指針に関するお知らせ」の中で公表いたしました役員報酬減額をはじめとする経費削減に関する諸施策実行の結果、役員報酬、賞与引当金繰入及び支払販売手数料等の減少となったためであります。

営業外収益は、主として受取利息、受取保管料及び受取査定報酬であります。営業外費用は、主として自己株式取得費用115千円であり、事業年度を通じて借入金等の有利子負債はありません。

当事業年度は役員報酬の減額を行い、また引き続き経費節減に注力いたしましたが、取扱高・売上高の減少により営業損失となり、前事業年度経常利益201,114千円に対し、経常損失191,908千円となりました。

#### 当期純損失

特別利益は、未払配当金戻入益であります。

特別損失につきましては、今後想定されるさらなる厳しい経営環境に耐えうる収益構造の構築が急務であると判断し、大阪営業所の閉鎖、本店機能の移転及び希望退職者募集と合理化を推進しております。その結果、特別損失として、固定資産除却損3,150千円、減損損失13,481千円、退職特別加算金30,147千円を計上しております。

また、当社の繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、その全額を取崩し、法人税等調整額に37,738千円（損失）を計上いたしました。

これらの結果、前事業年度の当期純利益98,164千円に対し、当事業年度は当期純損失279,132千円の計上となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資につきましては、デジタル一眼レフカメラの購入により、設備投資総額は222千円となりました。

なお、当事業年度において大阪営業所の閉鎖及び本社機能の移転の意思決定により、減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (損益計算書関係) 3 減損損失」に記載のとおりです。大阪営業所は平成21年3月31日をもって閉鎖しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成21年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都中央区)	オークション事業 その他事業	本社機能	27,000	2,578	3,774	33,352	50(17)

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3. 大阪営業所は閉鎖の意思決定に基づき、建物等につきまして減損損失を計上し、平成21年3月31日に閉鎖いたしました。

4. 本社機能の移転の意思決定に基づき、建物につきまして減損損失を計上しており、上記帳簿価額は減損後の価額であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### 重要な設備の新設等

当社は平成21年8月17日に本社機能の移転を行っております。この移転に際し、移転先事務所における内装工事等にかかる費用として、約5,000千円が発生しております。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,870	57,879	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。なお、単元株制度は採用し ておりません。
計	57,870	57,879		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。  
(平成13年12月8日臨時株主総会決議によるもの)

区分	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	18	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18(注)3	9(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,889	13,889
新株予約権の行使期間	自平成17年1月1日 至平成21年12月31日	自平成17年1月1日 至平成21年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,889 資本組入額 13,889	発行価格 13,889 資本組入額 13,889
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で未行使の新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株の100分の 1 未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る発行価額での新株式の発行又は時価を下回る価額での自己株式を処分するとき（新株予約権の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く）は、未行使の新株予約権の 1 株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中「既発行株式数」には、新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が株式分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、その他これらの場合に準じ発行価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の目的となる株式の数は平成13年12月8日開催の臨時株主総会及び平成13年11月22日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成17年2月28日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が3個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を3株減じております。
4. (ア) 取締役及び従業員については権利行使時に当社に在籍していることを要するものとする。  
(イ) 新株予約権の分割行使はできないものとする。
5. 本新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。



## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月5日 (注)1	800	6,046	204,000	734,750	277,000	372,000
平成16年6月1日～ 平成17年5月31日 (注)2	204	6,250	25,500	760,250		372,000
平成17年7月20日 (注)3	12,500	18,750		760,250		372,000
平成17年6月1日～ 平成18年5月31日 (注)4	528	19,278	18,370	778,620	11,495	383,495
平成18年9月1日 (注)5	38,556	57,834		778,620		383,495
平成19年6月1日～ 平成20年5月31日 (注)6	36	57,870	380	779,000	380	383,875

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 601,250円

資本組入額 255,000円

払込金総額 481,000千円

2. 新株引受権の行使による増加であります。

3. 1株を3株に株式分割したことによる増加であります。

4. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

5. 1株を3株に株式分割したことによる増加であります。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 平成21年7月17日に新株予約権の行使により、発行済株式数9株、資本金125千円がそれぞれ増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年5月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	11	34	13	2	1,515	1,580	
所有株式数 (株)	-	179	1,273	20,174	3,074	2	33,168	57,870	
所有株式数の 割合(%)	-	0.31	2.20	34.86	5.32	0.00	57.31	100.00	

(注) 自己株式3,098株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シンワアートホールディングス	東京都中央区銀座7-4-12	10,800	18.66
株式会社表玄	東京都中央区銀座6-3-11	3,645	6.30
水谷 大	東京都港区	2,898	5.01
株式会社泰明画廊	東京都中央区銀座7-3-5	2,340	4.04
山村 昌康	東京都品川区	2,178	3.76
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスディック トリー ティー アカウント ( 常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行 )	東京都中央区日本橋兜町6-7	1,423	2.46
倉田 陽一郎	東京都世田谷区	1,268	2.19
佐竹 昌一郎	東京都渋谷区	1,246	2.15
李 順瑛	東京都港区	1,245	2.15
株式会社永善堂	東京都中央区銀座7-2-11	1,125	1.94
計		28,168	48.67

(注) 上記のほか、自己株式が3,098株あります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,098		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,772	54,772	
単元未満株式			
発行済株式総数	57,870		
総株主の議決権		54,772	

## 【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンワアートオークション株式会社	東京都中央区銀座7 - 4 - 12	3,098	-	3,098	5.35
計		3,098	-	3,098	5.35

## ( 8 ) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成13年12月8日臨時株主総会決議によるもの)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年12月8日臨時株主総会終結の時に在籍する当社取締役及び同日現在、在籍する当社使用人に対し新株引受権を付与することを平成13年12月8日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年12月8日
付与対象者の区分及び人数	従業員 2人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成17年3月8日現在、従業員3名が権利を喪失しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年9月16日)での決議状況 (取得期間 平成20年9月17日～平成21年5月31日)	3,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,000	77,332,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3,000	77,332,300
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,098	-	3,098	-

### 3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、収益状況に応じた配当を行うことを基準としつつも、安定的な配当の維持ならびに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、総合的に判断・決定していくこととしております。内部留保資金につきましては、中長期的視野に基づいた事業拡大のための投融資等に充当したいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の剰余金の決定機関は株主総会であります。

また、状況に応じた対応を行えるよう、当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の期末配当につきましては、当社の通期業績が当初予想を大きく下回ることとなったため、平成21年1月14日公表のとおり、誠に遺憾ながら配当実施を見送らせていただきます。

次期の年間配当につきましても、現在の経営環境や事業の状況を踏まえ、見送らせていただく予定であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第16期 平成17年5月	第17期 平成18年5月	第18期 平成19年5月	第19期 平成20年5月	第20期 平成21年5月
最高(円)	4,950,000 1,260,000	1,820,000	1,470,000 401,000	288,000	78,000
最低(円)	2,660,000 1,020,000	760,000	920,000 119,000	72,400	13,500

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	27,070	23,000	19,710	20,800	24,000	31,000
最低(円)	22,050	18,500	13,500	13,500	18,000	19,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 5【役員】の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	倉田 陽一郎	昭和40年2月11日生	昭和62年4月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社 入社 昭和63年10月 ウォーバーグ投資顧問(株) 入社 平成4年4月 メースピアソン投資顧問(株) 入社 平成9年10月 ミネルヴァ投資顧問(株) 設立 代表取締役就任 平成10年10月 国務大臣 金融再生委員会 委員長 政務秘書官就任 平成11年7月 ミネルヴァ投資顧問(株) 代表取締役就任 平成13年6月 当社 代表取締役社長就任 現任	(注) 2	1,268
専務取締役		中川 健治	昭和26年6月3日生	昭和51年4月 (株)永善堂 入社 平成11年2月 当社 入社 総支配人 平成13年6月 当社 専務取締役就任 現任	(注) 2	180
常務取締役		羽佐田 信治	昭和37年12月10日生	昭和60年4月 (株)西武百貨店 入社 平成3年4月 (株)泰明画廊 入社 平成12年10月 当社 入社 営業部長 平成13年6月 当社 常務取締役就任 現任	(注) 2	135
取締役		泉山 隆	昭和44年3月17日生	平成2年6月 当社 入社 平成12年4月 当社 第一営業部長 平成12年6月 当社 営業部長 平成14年4月 当社 営業本部長 平成14年7月 当社 取締役就任 現任	(注) 2	180
常勤監査役		米森 政敏	昭和21年11月20日生	昭和44年4月 (株)神戸銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 平成9年1月 ソマール(株) 入社 平成17年6月 同社 代表取締役社長就任 平成18年8月 当社 入社 平成18年8月 当社 常勤監査役就任 現任	(注) 3	
監査役 (非常勤)		足達 堅	昭和18年4月18日生	昭和45年12月 税理士試験合格 昭和46年4月 夏目達郎会計事務所 入所 昭和48年4月 大手町監査法人 勤務 昭和53年4月 公認会計士銀座共同事務所 入所 昭和55年8月 公認会計士試験合格 公認会計士登録 昭和55年12月 税理士登録 平成10年4月 足達会計事務所 開業 現任 平成15年12月 当社 監査役就任 現任	(注) 4	18
監査役 (非常勤)		佐野 洋二	昭和24年12月15日生	昭和47年10月 司法試験合格 昭和50年4月 東京弁護士会登録 黒田弁護士事務所 入所 昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 昭和55年4月 佐野法律事務所(現 M O S 合同法律事務所) 開業 現任 平成15年12月 当社 監査役就任 現任	(注) 4	18
計						1,799

(注) 1. 監査役足達堅及び監査役佐野洋二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成18年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、株主をはじめ取引先、従業員等全ての利害関係者の総合的利益を考慮し、長期にわたって企業価値を高める経営に全社を上げて取り組まなければならないと考えております。そのために今後も、経営の透明性と健全性の充実を図るとともに、経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

また、株主や投資家の皆様への情報開示を法定開示に留めることなく、当社の事業内容・財務状況をタイムリーにご理解いただけるよう積極的な広報・IR活動を展開しております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### 取締役会

当社を取り巻く経営環境は、めまぐるしく変化しているため、経営の意思決定から業務執行の意思決定までを迅速に対応する必要があり、少数精鋭による管理形態が必要であることから、取締役会は、4名の取締役により構成され、月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて、臨時取締役会を機動的に開催し、重要事項の決議を行うとともに、業績の進捗状況及び、経営方針に係る報告を行っております。その他、取締役、監査役及び担当部長が参加する経営会議、各部長が参加する経営企画会議を毎週開催しております。

##### 監査役会

当社では、監査役会制度を採用しております。監査役会は1名の常勤の監査役と2名の社外監査役によって構成されております。常勤の監査役は、取締役会や経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

なお、監査役及び監査役会は、内部監査を行う内部監査室から定期的に報告を受けるとともに、会計監査人である新日本有限責任監査法人と意見交換を行う等、緊密な連携を取りながら適正な監査を実施しております。

##### 内部監査

当社は、日々の業務がルールに沿って正しく運営されていることを確認する内部監査の重要性を踏まえ、内部監査室を設置し専任の担当者を1名任命し、計画的に実施しております。

##### 会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、木下邦彦氏、伊藤恵一氏の2名であります。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補等4名、その他2名からなっております。

##### 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬については、業績連動型の報酬制度を採用しております。

なお、当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

区分	支給人員(名)	支給額(千円)	摘要
取締役	4	39,060	
監査役	3	9,450	
合計	7	48,510	

(注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、150,000千円であります。

2. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、30,000千円であります。

3. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名4,050千円であります。

##### 社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、当社は、社外監査役2名との間に特別な利害関係はありません。



コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況  
 当社の取締役会は毎月開催されており、平成21年5月期には臨時取締役会とあわせて17回開催し、経営の基本方針、会社の重要事項を協議決定いたしました。  
 監査役員につきましては、平成21年5月期に5回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定いたしました。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

### (3) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### (4) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	16,000	1,309

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制の整備に関する指導・助言業務であります。

#### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）及び当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,715,593	1,087,594
売掛金	-	23,428
オークション未収入金	152,136	383,193
商品	133,287	261,494
前渡金	137,762	64,020
繰延税金資産	13,799	-
その他	26,116	68,721
貸倒引当金	8,349	10,054
流動資産合計	2,170,345	1,878,398
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	124,832	109,238
減価償却累計額	72,130	82,238
建物(純額)	52,701	27,000
車両運搬具		
車両運搬具	12,800	12,800
減価償却累計額	8,714	10,222
車両運搬具(純額)	4,085	2,578
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	29,113	28,781
減価償却累計額	23,378	25,006
工具、器具及び備品(純額)	5,734	3,774
有形固定資産合計	62,521	33,352
投資その他の資産		
出資金	500	500
繰延税金資産	23,938	-
敷金及び保証金	61,116	60,772
その他	-	10,437
貸倒引当金	-	8,752
投資その他の資産合計	85,555	62,956
固定資産合計	148,076	96,309
資産合計	2,318,421	1,974,708

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,698	21,439
オークション未払金	2 192,436	2 341,079
未払金	47,417	79,300
未払法人税等	12,800	4,264
前受金	21,761	17,665
賞与引当金	21,836	4,336
その他	12,489	10,360
流動負債合計	310,440	478,446
固定負債		
退職給付引当金	33,225	22,400
固定負債合計	33,225	22,400
負債合計	343,665	500,846
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	779,000	779,000
資本剰余金		
資本準備金	383,875	383,875
資本剰余金合計	383,875	383,875
利益剰余金		
利益準備金	37,687	37,687
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	784,717	361,155
利益剰余金合計	822,404	398,842
自己株式	10,524	87,856
株主資本合計	1,974,756	1,473,861
純資産合計	1,974,756	1,473,861
負債純資産合計	2,318,421	1,974,708

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<b>売上高</b>		
オークション事業収入	1,447,297	991,715
その他の事業収入	174,081	85,938
売上高合計	1,621,379	1,077,654
<b>売上原価</b>		
オークション事業原価	229,025	336,145
その他の事業原価	164,373	112,146
売上原価合計	393,399	448,292
<b>売上総利益</b>	1,227,979	629,362
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	81,000	48,510
給料及び手当	373,141	304,588
貸倒引当金繰入額	3,863	11,074
賞与引当金繰入額	21,836	4,336
退職給付費用	5,795	5,350
販売手数料	80,367	36,738
広告宣伝費	38,383	12,537
賃借料	125,589	125,505
支払手数料	41,570	53,771
旅費及び交通費	71,968	65,787
減価償却費	16,109	12,411
その他	173,670	147,703
販売費及び一般管理費合計	1,033,296	828,315
営業利益又は営業損失( )	194,682	198,952
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3,339	3,219
受取保管料	1,047	476
受取査定報酬	857	1,491
その他	1,203	1,996
営業外収益合計	6,448	7,182
<b>営業外費用</b>		
支払利息	0	-
自己株式取得費用	15	115
その他	-	22
営業外費用合計	16	138
経常利益又は経常損失( )	201,114	191,908
<b>特別利益</b>		
未払配当金戻入益	-	761
特別利益合計	-	761

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
特別損失		
固定資産除却損	-	<sup>2</sup> 3,150
減損損失	-	<sup>3</sup> 13,481
退職特別加算金	-	30,147
特別損失合計	-	46,778
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	201,114	237,925
法人税、住民税及び事業税	90,535	3,467
法人税等調整額	12,414	37,738
法人税等合計	102,949	41,206
当期純利益又は当期純損失( )	98,164	279,132

## 【売上原価内訳明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)		当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
オークション事業原価						
1. オークション会場費			48,407	12.3	77,845	17.4
2. オークションカタログ費			113,011	28.7	112,453	25.1
3. 商品売上原価						
(1) 商品期首たな卸高		159,303		133,287		
(2) 当期商品仕入高		200,959		383,113		
合計		360,262		516,400		
(3) 商品期末たな卸高		166,153		327,162		
(4) 商品評価損		32,866		65,667		
(5) その他事業原価振替		159,368	67,607	109,058	145,847	32.5
オークション事業原価合計			229,025	58.2	336,145	75.0
その他事業原価			164,373	41.8	112,146	25.0
売上原価合計			393,399	100.0	448,292	100.0

商品売上原価のうち、その他事業の商品売上高に対するものは、その他事業原価としております。

その他事業原価のうち、ギャラリー収入原価 第19期 5,005千円 第20期 3,088千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	778,620	779,000
当期変動額		
新株の発行	380	-
当期変動額合計	380	-
当期末残高	779,000	779,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	383,495	383,875
当期変動額		
新株の発行	380	-
当期変動額合計	380	-
当期末残高	383,875	383,875
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	383,495	383,875
当期変動額		
新株の発行	380	-
当期変動額合計	380	-
当期末残高	383,875	383,875
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	37,687	37,687
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,687	37,687
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	831,137	784,717
当期変動額		
剰余金の配当	144,585	144,430
当期純利益又は当期純損失( )	98,164	279,132
当期変動額合計	46,420	423,562
当期末残高	784,717	361,155
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	868,824	822,404
当期変動額		
剰余金の配当	144,585	144,430
当期純利益又は当期純損失( )	98,164	279,132
当期変動額合計	46,420	423,562
当期末残高	822,404	398,842



	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	10,524
当期変動額		
自己株式の取得	10,524	77,332
当期変動額合計	10,524	77,332
当期末残高	10,524	87,856
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,030,940	1,974,756
当期変動額		
新株の発行	760	-
剰余金の配当	144,585	144,430
当期純利益又は当期純損失( )	98,164	279,132
自己株式の取得	10,524	77,332
当期変動額合計	56,184	500,894
当期末残高	1,974,756	1,473,861
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,030,940	1,974,756
当期変動額		
新株の発行	760	-
剰余金の配当	144,585	144,430
当期純利益又は当期純損失( )	98,164	279,132
自己株式の取得	10,524	77,332
当期変動額合計	56,184	500,894
当期末残高	1,974,756	1,473,861

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	201,114	237,925
減価償却費	19,072	15,909
減損損失	-	13,481
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,863	10,458
役員賞与引当金の増減額( は減少)	4,956	-
賞与引当金の増減額( は減少)	12,938	17,500
退職給付引当金の増減額( は減少)	3,425	10,825
受取利息及び受取配当金	3,339	3,219
売上債権の増減額( は増加)	-	23,428
オークション未収入金の増減額( は増加)	352,826	231,057
たな卸資産の増減額( は増加)	26,016	128,207
前渡金の増減額( は増加)	146,642	73,742
未収消費税等の増減額( は増加)	9,306	18,418
仕入債務の増減額( は減少)	1,698	19,740
オークション未払金の増減額( は減少)	787,733	148,642
その他	18,762	11,041
小計	63,763	377,567
利息及び配当金の受取額	3,304	3,026
法人税等の支払額	208,432	11,985
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>268,891</b>	<b>386,525</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	430,000	430,044
定期預金の払戻による収入	402,500	477,544
有形固定資産の取得による支出	702	222
差入保証金の差入による支出	650	6,431
貸付けによる支出	-	31,282
貸付金の回収による収入	-	16,127
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,853</b>	<b>25,692</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	760	-
自己株式の取得による支出	10,524	77,332
配当金の支払額	143,370	143,490
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>153,134</b>	<b>220,822</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,156
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	450,880	580,498
現金及び現金同等物の期首残高	1,798,973	1,348,093
現金及び現金同等物の期末残高	1,348,093	767,594

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法による原価法	個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 車両運搬具 5年 工具、器具及び備品 3年～15年	有形固定資産 同左
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上することとしております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リースの取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
	( 棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更 ) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」( 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分 ) が適用されたことに伴い、評価基準については個別法による原価法( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 ) により算定しております。これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ40,179千円損失が増加しております。

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<p>当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却を行う方法を採用しております。</p> <p>この採用に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 300,000千円 担保付債務はありません。</p> <p>2. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を1,000,000千円締結しております。なお、この契約に基づく当期末における実行残高はありません。</p>	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 200,000千円 担保付債務はありません。</p> <p>2. 同左</p> <p>3.</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)																								
<p>1. オークション事業収入は、主に、オークション事業における落札及び出品に係る受取手数料収入並びにオークションにおける商品売上高であります。また、その他事業収入は、その他事業における商品売上高及び受取手数料収入等であります。</p> <p>なお、当期の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">オークション事業</td> <td style="text-align: right;">5,632,650千円</td> </tr> <tr> <td>その他事業</td> <td style="text-align: right;">217,660千円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td style="text-align: right;">(5,850,310千円)</td> </tr> </table>	オークション事業	5,632,650千円	その他事業	217,660千円	(合計)	(5,850,310千円)	<p>1. 同左</p> <p>なお、当期の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">オークション事業</td> <td style="text-align: right;">3,219,337千円</td> </tr> <tr> <td>その他事業</td> <td style="text-align: right;">135,902千円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td style="text-align: right;">(3,355,240千円)</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、建物の除却費用であります。</p> <p>3. 減損損失</p> <p>(1) 概要 当事業年度におきまして、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>建物・工具、器具及び備品</td> <td>東京都・大阪府</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当事業年度に閉鎖または移転の意思決定をした資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">13,371千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">110千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,481千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社の事業に関わる設備等は、相互に関連性を有する一つのグループとして捉えております。</p> <p>(5) 回収可能額の算定方法 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を零として算定しております。</p>	オークション事業	3,219,337千円	その他事業	135,902千円	(合計)	(3,355,240千円)	用途	種類	場所	事務所	建物・工具、器具及び備品	東京都・大阪府	建物	13,371千円	工具、器具及び備品	110千円	計	13,481千円
オークション事業	5,632,650千円																								
その他事業	217,660千円																								
(合計)	(5,850,310千円)																								
オークション事業	3,219,337千円																								
その他事業	135,902千円																								
(合計)	(3,355,240千円)																								
用途	種類	場所																							
事務所	建物・工具、器具及び備品	東京都・大阪府																							
建物	13,371千円																								
工具、器具及び備品	110千円																								
計	13,481千円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式数 普通株式(注)1	57,834株	36株		57,870株
自己株式 普通株式(注)2		98株		98株

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加36株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(注)2. 普通株式の自己株式の増加98株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年8月30日 定時株主総会	普通株式	144,585千円	2,500円	平成19年5月31日	平成19年8月31日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	144,430千円	2,500円	平成20年5月31日	平成20年8月29日



当事業年度（自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式数 普通株式	57,870株		-	57,870株
自己株式 普通株式（注）	98株	3,000株	-	3,098株

（注）普通株式の自己株式の増加3,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年 8月28日 定時株主総会	普通株式	144,430千円	2,500円	平成20年 5月31日	平成20年 8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年5月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,715,593	現金及び預金勘定 1,087,594
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 367,500	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 320,000
現金及び現金同等物 1,348,093	現金及び現金同等物 767,594

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンスリースのうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>14,184</td> <td>13,029</td> <td>1,154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,184</td> <td>13,029</td> <td>1,154</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	14,184	13,029	1,154	合計	14,184	13,029	1,154	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)										
工具、器具及び備品	14,184	13,029	1,154										
合計	14,184	13,029	1,154										
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額												
1年内 1,226千円													
1年超													
合計 1,226千円													
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額												
支払リース料 3,005千円	支払リース料 1,151千円												
減価償却費相当額 2,836千円	減価償却費相当額 1,071千円												
支払利息相当額 70千円	支払利息相当額 10千円												
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左												
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法												
リース総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年5月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年5月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
退職給付制度の概要	当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	同左

#### 2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
	(千円)	(千円)
(1) 退職給付債務	33,225	22,400
(2) 退職給付引当金	33,225	22,400

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付費用	5,795	35,497
(1) 勤務費用	5,795	5,350
(2) 特別退職加算金	-	30,147

(注) 当社は、退職給付費用の算定方法として、簡便法を採用しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権による ストック・オプション	平成15年新株予約権による ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4名 当社の従業員 20名	当社の取締役 1名 当社の監査役 3名 当社の従業員 6名 社外コンサルタント 1社
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,349株	普通株式 1,125株
付与日	平成13年12月8日	平成15年12月6日
権利行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月7日 至 平成21年12月6日

(注) 平成17年7月20日及び平成18年9月1日の分割後の株式数に換算して記載しております。

権利確定条件は付与されておりません。また、対象勤務期間の定めはありません。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年新株引受権による ストック・オプション	平成15年新株予約権による ストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後		
前事業年度末	18株	36株
権利確定		
権利行使		36株
失効		
未行使残	18株	

(注) 平成17年7月20日及び平成18年9月1日の分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成13年新株引受権による ストック・オプション	平成15年新株予約権による ストック・オプション
権利行使価格	13,889円	21,112円
行使時平均株価		222,984円
付与日における公正な評価単価		

(注) 権利行使価格は、平成17年7月20日及び平成18年9月1日の分割後の価格で記載しております。株式分割前の付与時の権利行使価格は、次のとおりです。

平成13年新株引受権によるストック・オプション 125,000円

平成15年新株予約権によるストック・オプション 190,000円

当事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年新株引受権による ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4名 当社の従業員 20名
ストック・オプション数（注）	普通株式 2,349株
付与日	平成13年12月8日
権利行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日

（注）平成17年7月20日及び平成18年9月1日の分割後の株式数に換算して記載しております。  
権利確定条件は付与されておりません。また、対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年新株引受権による ストック・オプション
権利確定前	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後	
前事業年度末	18株
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	18株

（注）平成17年7月20日及び平成18年9月1日の分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成13年新株引受権による ストック・オプション
権利行使価格	13,889円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	

（注）権利行使価格は、平成17年7月20日及び平成18年9月1日の分割後の価格で記載しております。株式分割前の付与時の権利行使価格は、次のとおりです。

平成13年新株引受権によるストック・オプション 125,000円

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金否認額 8,865	賞与引当金否認額 1,760
退職給付引当金否認額 13,489	退職給付引当金否認額 9,094
未払事業税否認額 1,519	未払事業税否認額 1,089
減価償却超過額 10,211	減価償却超過額 9,917
その他 20,721	貸倒引当金否認額 7,635
繰延税金資産小計 54,807	棚卸商品評価損否認額 40,004
評価性引当額 17,068	減損損失 3,295
繰延税金資産合計 37,738	その他 3,010
繰延税金負債合計	繰延税金資産小計 75,807
繰延税金資産(負債)純額 37,738	評価性引当額 75,807
	繰延税金資産合計 -
流動資産 13,799	繰延税金負債合計 -
固定資産 23,938	繰延税金資産(負債)純額 -
合計 37,738	
	流動資産 -
	固定資産 -
	合計 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
法定実効税率 40.6	
(調整)	
交際費・役員賞与等永久に損金算入されない項目 2.1	
住民税均等割 1.9	
評価性引当額 7.4	
その他 0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.2	

## (持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

## 1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主の子会社	ジャパン・アート・マネジメント株式会社	東京都中央区	10,000	骨とう品小売業	なし	なし	商品の保管	保管料の受領	1,047		

(注) 保管料金額については、交渉の上決定しております。

取引金額は、消費税等抜きの金額で記載しております。

当事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)		当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	
1株当たり純資産額	34,181.89円	1株当たり純資産額	26,909.03円
1株当たり当期純利益金額	1,697.53円	1株当たり当期純損失金額 ( )	4,962.09円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,696.82円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	98,164	279,132
普通株主に帰属しない金額 (千円)		-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	98,164	279,132
期中平均株式数 (株)	57,828	56,253
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	24	
(うちストックオプション (新株引受権方式))	(16)	
(うちストックオプション (新株予約権方式))	(8)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成13年12月 8日臨時株主総会決議 ストックオプション (新株引受権) 18個 なお、上記新株引受権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載しております。

## ( 重要な後発事象 )

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産 建物	124,832	-	15,594 (13,371)	109,238	82,238	12,330	27,000
車両運搬具	12,800	-	-	12,800	10,222	1,507	2,578
工具、器具及び備品	29,113	222	554 (110)	28,781	25,006	2,071	3,774
有形固定資産計	166,746	222	16,148 (13,481)	150,819	117,467	15,909	33,352

「当期減少額」の( )内書きは減損による減少額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,349	11,924	616	850	18,807
賞与引当金	21,836	4,336	21,836	-	4,336

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額690千円と洗替による戻入額160千円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,068
預金	
普通預金	710,368
定期預金	372,400
郵便貯金	3,758
小計	1,086,526
合計	1,087,594

## 売掛金

明細	金額(千円)
美術商	614
一般法人顧客	22,814
合計	23,428

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

## オークション未収入金

明細	金額(千円)
個人顧客	76,692
美術商	180,123
一般法人顧客	105,948
海外顧客	20,429
合計	383,193

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

## 商品

事業名	金額(千円)
近代美術オークション	72,585
近代陶芸オークション	12,406
近代美術Part オークション	526
コンテンポラリーアートオークション	10,837
その他オークション	165,139
オークション事業計	261,494
合計	261,494

## 買掛金

明細	金額(千円)
美術商	21,439
合計	21,439

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

## オークション未払金

明細	金額(千円)
個人顧客	139,627
一般法人顧客	132,226
美術商	69,050
海外顧客	175
合計	341,079

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年6月1日 至平成20年8月31日	第2四半期 自平成20年8月1日 至平成20年11月30日	第3四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第4四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日
売上高(千円)	181,219	335,991	124,834	435,609
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失 ( ) (千円)	94,807	786	148,844	4,940
四半期純利益金額又は 四半期純損失( ) (千円)	62,062	33,903	187,313	4,146
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期純損 失金額( ) (千円)	1,074.27	593.64	3,384.40	75.71

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用していません
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.shinwa-art.com/">http://www.shinwa-art.com/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）平成20年8月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第18期）（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期（自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日）平成20年10月14日関東財務局長に提出。

第20期第2四半期（自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日）平成21年1月14日関東財務局長に提出。

第20期第3四半期（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）平成21年4月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年9月16日 至 平成20年9月30日）平成20年10月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成20年11月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日）平成21年5月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月2日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 8月28日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木下 邦彦 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 恵一 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤 修司 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンワアートオークション株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が財務諸表に添付する形で、別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月26日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 邦彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恵一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンワアートオークション株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンワアートオークション株式会社の平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シンワアートオークション株式会社が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が財務諸表に添付する形で、別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。